

しじょうなわてし 四條畷市 きほんこうそう バリアフリー基本構想

---

れいわ 令和3（2021）— れいわ 令和12（2030） ねんど 年度

がいようばん  
【概要版】

れいわ 令和3（2021） ねん 年12 がつ 月



## 背景

平成12年（2000年）に施行された交通バリアフリー法に基づき、平成16年3月に「四條畷市交通バリアフリー基本構想」を作成し、各施設管理者等の協力を得ながら鉄道駅やバス、道路等のバリアフリー化を進めてきました。

国においては、平成18年に公共交通機関、道路、路外駐車場、都市公園、建築物、信号機等のバリアフリー化を一體的・総合的に促進するバリアフリー法が施行され、平成30年及び令和2年には全国において更にバリアフリー化を推進し、心のバリアフリーに係る施策等ソフト対策等を強化するためバリアフリー法が改正されました。

これらの背景をもとに、本市においてもより一層のバリアフリー化を進めていくため、旧基本構想を「四條畷市バリアフリー基本構想」に改訂します。

## バリアフリー法の概要

バリアフリー法では、高齢者、障がい者等の移動や施設利用の利便性や安全性向上を促進するため、公共交通機関、建築物、公共施設等のバリアフリー化を推進することとされています。また、施設が集積する地区では移動等の円滑化を推進する制度として、移動円滑化促進地区や重点整備地区を設定し、重点的かつ一體的なバリアフリー化を図る「基本構想」を作成することができます。

## 計画期間

西暦	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
和暦	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
					効果検証					効果検証

誰もが しぜんに 暮らし 活動できるまち 四條畷

### <安心・安全に暮らせるまちづくりの推進>

移動円滑化に係るバリアフリー化の促進により、高齢者、障がい者をはじめ、妊産婦や乳幼児連れ等誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりをめざしていきます。

### <重点的・効果的なバリアフリー化の推進>

効果的に事業を推進するため、特に重要と考えられる地区を重点整備地区として設定し、優先的に進めると共に、関連する各事業者と連携しながら、効果的なバリアフリー化を図ります。また重点整備地区以外においても、道路や各施設等の新設、改修を行う際には、基本構想の考え方に基づいた整備を行い、地域の活性化に資するバリアフリー化に努めます。

### <心のバリアフリーの推進>

ハード・ソフトの取組の充実に加えて、市民一人ひとりが、支援を必要とする方々の自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性について理解を求め、自然に支えあうことができるよう「心のバリアフリー」を推進します。

### <継続的に取り組むバリアフリー>

効率的なバリアフリー化の実現に市民・行政・施設設置管理者等が協働し、一体となって取り組み、事業の計画、実施、評価の各段階での内容を確認しながら継続的なバリアフリー化を推進します。

## ソフト面での取組

施設や設備等の物理的なバリアフリー化が進んでも、利用者や使い方によっては、それらが有効に活かされず、十分なバリアフリー化が実現しているとは言えません。また、物理的なバリアがあり、困っている人がいる時、まわりの人のちょっとした気遣いや思いやりの心でその人の移動等が可能あるいは容易になることがあります。

このようなことから、バリアフリー化についての理解を深め、高齢者・障がい者をはじめとした周囲の人に対する思いやりの心で行動につなげる「心のバリアフリー」を推進します。

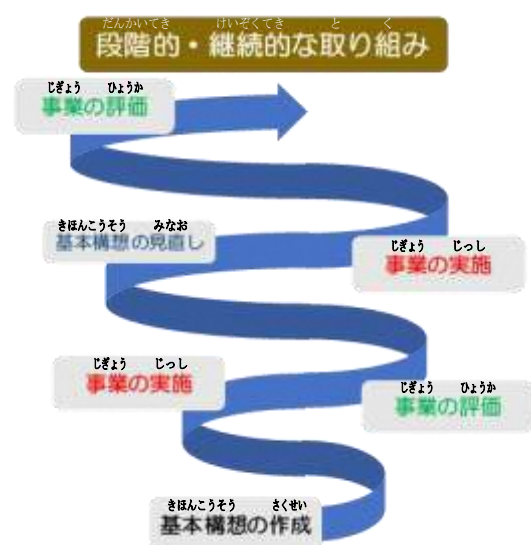
### 【主な取組】

- バリアフリー化された施設における利用者マナーの改善
- 高齢者、障がい者、妊産婦や認知症の方等が安心できる環境づくり
- ヘルプマーク、マタニティマーク等の普及
- 放置自転車対策
- バリアフリー教室の開催

## 基本構想の継続した取組

本基本構想では、整備目標を中長期的な視点も含め作成しています。バリアフリー化を取り巻く環境や条件は、日々変化していることから、将来的には社会経済状況や周辺状況の変化等に柔軟に対応していけるよう、必要に応じて基本構想を見直していきます。

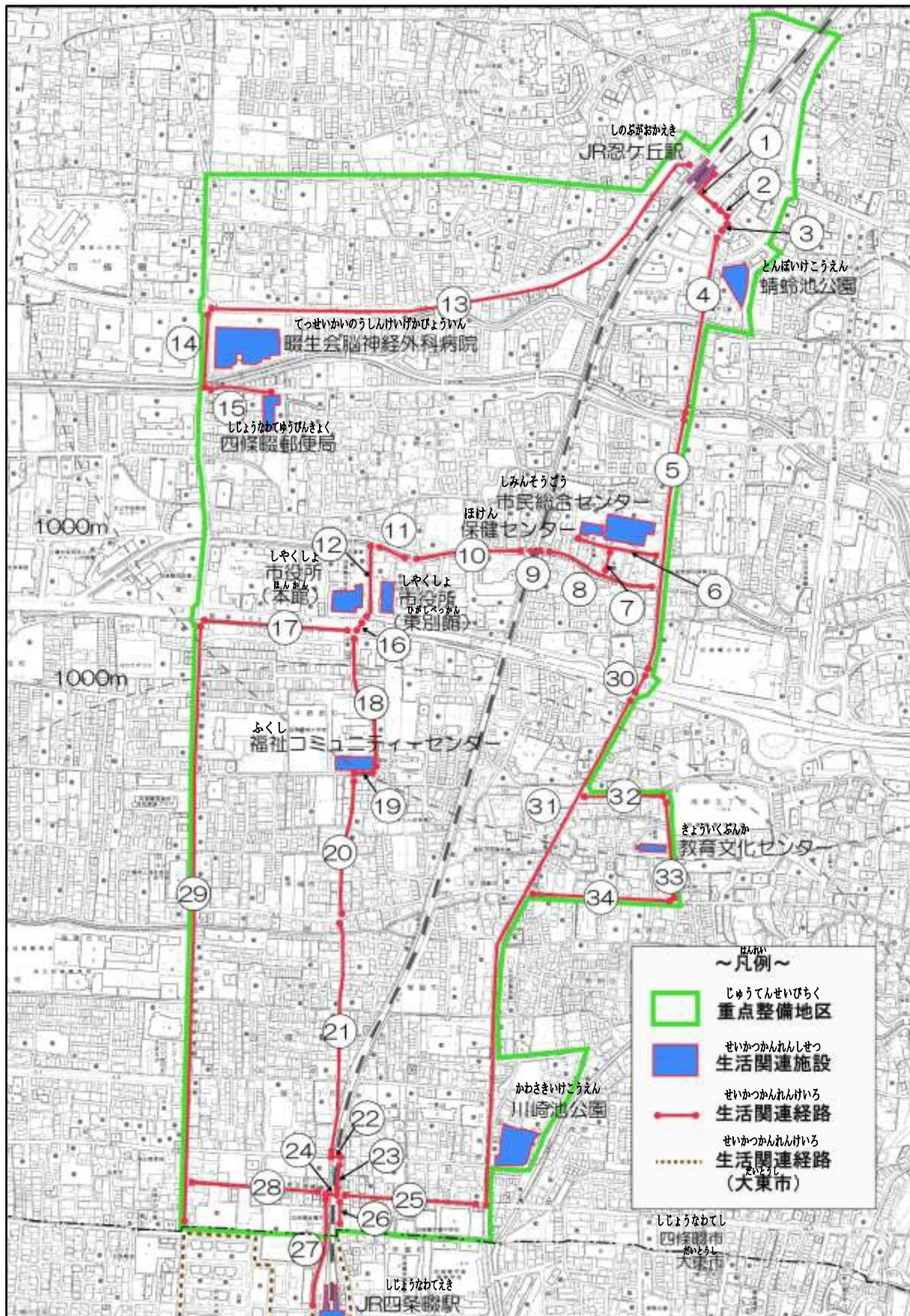
また、計画のみならず事業実施後についても整備内容の点検・評価等の仕組みを確立することが求められます。そして、これらの過程においては、市民等利用者からの意見集約を行いながら継続した取組（スパイラルアップ）を実践していきます。



スパイラルアップイメージ



【JR忍ヶ丘駅・四條畷駅周辺地区】



## 1. 整備時期の区分

短期	おおむね5年以内
中期	おおむね10年以内
長期	おおむね10年以上
継続	今後、継続して取り組む事業

## 2. 整備項目

- ◆（黒ひし形）：特定事業（移動円滑化基準等に係る事業）
- ◇（白ひし形）：特定事業以外の事業（その他の事業）

## 3. 整備メニュー及び取組

### 【公共交通特定事業（鉄道事業）】

JR 忍ヶ丘駅		目標時期			事業者：JR西日本
具体項目		短期	中期	長期	備考
◇	誘導サインの改良	○			バリアフリートイレ等

### 【公共交通特定事業（バス事業）】

具体項目		目標時期			事業者：四條畷市 近鉄バス 京阪バス
		短期	中期	長期	備考
◇	バス停の時刻表の改良の検討	○			
◇	コミュニケーション支援ボード導入の検討	○			

けんちくぶつとくていじぎょう  
【建築物特定事業】

1. 市民総合センター		用途：文化・教養施設			所在地：中野三丁目388-6
整備内容		目標時期			事業者：四條畷市
		短期	中期	長期	備考
◇	誘導サインの改良	○			文字の大きさ、設置場所等
◇	溝蓋の改良	○			
◇	エレベーターボタン へ点字の設置	○			
◆	視覚障害者誘導用ブ ロックの敷設		○		トイレへの動線
◇	手すりの設置		○		屋外階段
◇	段鼻への適切な着色	○			屋外階段
◇	バリアフリースイレ へ荷物台を設置			○	

2. 保健センター		用途：医療・福祉施設			所在地：中野三丁目387-2
整備内容		目標時期			事業者：四條畷市
		短期	中期	長期	備考
◆	視覚障害者誘導用ブ ロックの敷設		○		トイレへの動線
◇	誘導サインの設置	○			トイレ位置の明示
◇	バリアフリースイレ へ荷物台を設置			○	

3. 市役所（東別館）		用途：官公庁施設			所在地：中野本町667
整備内容		目標時期			事業者：四條畷市
		短期	中期	長期	備考
◆	視覚障害者誘導用ブ ロックの敷設		○		エレベーター等への動線
◇	バリアフリースイレ へ荷物台を設置			○	

4. 市役所（本庁）		用途：官公庁施設			所在地：中野本町653-1
整備内容		目標時期			事業者：四條畷市
		短期	中期	長期	
◇	誘導サインの設置	○			トイレ位置の明示
◇	バリアフリースイレへ荷物台を設置			○	

5. 福祉コミュニティセンター		用途：医療・福祉施設			所在地：中野新町844-5
整備内容		目標時期			事業者：四條畷市
		短期	中期	長期	
◆	視覚障害者誘導用ブロックの敷設		○		トイレへの動線
◇	誘導サインの設置	○			トイレ位置の明示
◇	バリアフリースイレへ荷物台を設置			○	
◆	エレベーターの設置			○	

6. 教育文化センター		用途：文化・教養施設			所在地：南野五丁目1063-1
整備内容		目標時期			事業者：四條畷市
		短期	中期	長期	
◇	玄関スロープの設置			○	駐車場側段差
◇	バリアフリースイレへ荷物台を設置、扉の改良			○	
◇	誘導サインの改良	○			文字の大きさ、設置位置等
◆	エレベーターの設置			○	
◇	段鼻への適切な着色	○			



と し こ う え ん と く て い し ぎ ゃ う  
【都市公園特定事業】

蜻蛉池公園		用途：都市公園			所在地：岡山東一丁目8	
整備内容		目標時期			事業者：四條畷市	
		短期	中期	長期	備考	
◆	バリアフリートイレの整備			○		
◇	通路障害物の撤去	○				
◆	スロープの設置			○		

川崎池公園		用途：都市公園			所在地：南野一丁目1454-1他2筆	
整備内容		目標時期			事業者：四條畷市	
		短期	中期	長期	備考	
◆	バリアフリートイレの整備			○		

ど う ろ と く て い し ぎ ゃ う  
【道路特定事業】

- ※ 1 道路幅員や前後の動線の状況を踏まえて検討する。
- ※ 2 容易なものは短期に実施する。

3. 市道岡山東1丁目5号線		目標時期			事業者：四條畷市	
具体項目		短期	中期	長期	備考	
◇	障害物の撤去			○		
◆	歩道の改良（平坦性の確保、段差解消）			○		
◆	視覚障害者誘導用ブロックの敷設		○		※ 1	

4. 市道中野岡山東1号線		目標時期			事業者：四條畷市	
具体項目		短期	中期	長期	備考	
◇	障害物の撤去			○	※ 2	
◇	歩行空間の確保			○		
◆	歩道幅員の確保			○		
◆	視覚障害者誘導用ブロックの敷設		○		※ 1	
◇	溝蓋の改良	○				

5. 市道中野3丁目中野1号線		目標時期			事業者：四條畷市
具体項目		短期	中期	長期	備考
◇	障害物の撤去			○	※2
◆	視覚障害者誘導用ブロックの敷設	○			※1
◆	歩道の整備			○	交差点のたまり

6. 市道中野3丁目1号線		目標時期			事業者：四條畷市
具体項目		短期	中期	長期	備考
◇	歩行空間の確保			○	

7. 中野児童遊園内通路		目標時期			事業者：四條畷市
具体項目		短期	中期	長期	備考
◆	歩道幅員の確保		○		

8. 市道中野1号線		目標時期			事業者：四條畷市
具体項目		短期	中期	長期	備考
◆	歩道の整備			○	
◇	路面の凹凸解消	○			

9. 中野踏切		目標時期			事業者：四條畷市 JR西日本
具体項目		短期	中期	長期	備考
◆	歩行環境の改善			○	

10. 市道中野1号線		目標時期			事業者：四條畷市
具体項目		短期	中期	長期	備考
◆	歩道幅員の確保			○	
◆	歩道の整備			○	
◇	路面の凹凸解消	○			

11. 市道中野本町5号線		目標時期			事業者：四條畷市
具体項目		短期	中期	長期	備考
◆	歩道幅員の確保			○	
◆	歩道の整備			○	

12. 市道中野本町1号線		目標時期			事業者：四條畷市
具体項目		短期	中期	長期	備考
◆	歩道の整備		○		

13. 市道忍ヶ丘砂線		目標時期			事業者：四條畷市
具体項目		短期	中期	長期	備考
◆	視覚障害者誘導用ブロックの敷設		○		※1
◆	歩道の改良（平坦性の確保、段差解消）			○	
◇	障害物の撤去		○		

14. 国道旧170号		目標時期			事業者：大阪府
具体項目		短期	中期	長期	備考
◆	視覚障害者誘導用ブロックの敷設		○		※1

15. 市道部屋清滝線		目標時期			事業者：四條畷市
具体項目		短期	中期	長期	備考
◆	歩道幅員の確保			○	
◆	歩道の改良（平坦性の確保、段差解消）			○	

17. 国道163号		目標時期			事業者：国土交通省
具体項目		短期	中期	長期	備考
◆	視覚障害者誘導用ブロックの敷設		○		※1

18. 市道中野新町1号線		目標時期			事業者：四條畷市
具体項目		短期	中期	長期	備考
◆	歩道の整備			○	一部区間

20. 市道米崎町8号線		目標時期			事業者：四條畷市
具体項目		短期	中期	長期	備考
◇	歩行空間の確保			○	
◇	路面の凹凸解消		○		

21. 市道南野3号線		目標時期			事業者：四條畷市
具体項目		短期	中期	長期	備考
◆	視覚障害者誘導用ブロックの敷設			○	※1
◇	歩行空間の確保			○	
◇	路面の凹凸解消		○		

23. 市道楠公2丁目3号線		目標時期			事業者：四條畷市
具体項目		短期	中期	長期	備考
◆	歩行空間の確保			○	
◇	路面の凹凸解消		○		
◇	障害物の撤去	○			

24. 南野踏切		目標時期			事業者：大阪府 JR西日本
具体項目		短期	中期	長期	備考
◇	歩行空間の確保			○	

25. 府道大東四條畷線		目標時期			事業者：大阪府
具体項目		短期	中期	長期	備考
◇	歩行空間の確保		○		
◇	障害物の撤去		○		

27. 市道楠公北新町線		目標時期			事業者：四條畷市
具体項目		短期	中期	長期	備考
◇	歩行空間の確保			○	

28. 府道四條畷停車場線		目標時期			事業者：大阪府
具体項目		短期	中期	長期	備考
◇	歩行空間の確保			○	
◇	障害物の撤去			○	

29. 府道四條畷停車場線		目標時期			事業者：大阪府
具体項目		短期	中期	長期	備考
◆	歩道の整備			○	
◆	歩道幅員の確保			○	

30. 国道163号		目標時期			事業者：国土交通省
具体項目		短期	中期	長期	備考
◆	視覚障害者誘導用ブロックの敷設		○		※1

31. 国道旧 170号		目標時期			事業者：大阪府
具体項目		短期	中期	長期	備考
◆	歩道の整備			○	

32. 市道中野2丁目7号線		目標時期			事業者：四條畷市
具体項目		短期	中期	長期	備考
◆	歩道幅員の確保			○	
◆	歩道の改良（平坦性の確保、段差解消）			○	

33. 市道南野5丁目6号線		目標時期			事業者：四條畷市
具体項目		短期	中期	長期	備考
◇	溝蓋の設置		○		
◆	歩道の整備			○	

34. 市道南野1号線		目標時期			事業者：四條畷市
具体項目		短期	中期	長期	備考
◇	溝蓋の設置			○	



【交通安全特定事業】

※交差点前後の道路動線や整備状況を踏まえて検討する。

具体項目	目標時期			事業者：大阪府 公安委員会
	短期	中期	長期	備考
◆ 音響信号の設置の検討		○		※
◆ 青時間延長ボタンの設置の検討		○		※
◆ 交通規制や違法駐車・駐輪等の取締強化	継続			
◆ 違法駐車防止や自転車の通行マナーに関する広報・啓発活動	継続			

【教育啓発特定事業】

具体項目	目標時期			事業者
	短期	中期	長期	
◆ バリアフリー教室の実施	継続			四條畷市
◆ 公共交通事業者等の従業員を対象とした 接遇研修の実施	継続			JR西日本 近鉄バス 京阪バス
◆ バリアフリートイレや優先席、車椅子 使用者用駐車施設の適正利用に関するポ スターの掲示	継続			四條畷市 JR西日本 近鉄バス 京阪バス
◆ バリアフリーに関するサイン等の啓発	継続			四條畷市



しじょうなわてし きほんこうそ  
四條畷市バリアフリー基本構想

はっこう  
発行

しじょうなわてし と し せいびぶ と し けいかくか  
四條畷市都市整備部都市計画課

じゅうしょ  
住所

〒575-8501 おおさかふしじょうなわてし なかのほんまち ばんごう  
大阪府四條畷市中野本町1番1号

でんわばんごう  
電話番号

072-877-2121 (だいひょう)  
代表